

市民の方から事前にいただいたご意見・ご質問と回答（香南トーク）	
No.	意見・質問の内容
1	【ペットの避難】 犬と生活しています。南海トラフ地震がきたときペット同伴で避難できる避難所の設置をお願いしたい。ペットも大事な家族です。話が出来ないのに離れて避難はできません。 ペット専用避難所を見た事ありますか？ ペットは犬猫以外にもいます。どれだけの数がいるか知っていて、あの避難所ですか？ ペットがいる家族は避難出来ないんですか？ 災害はいつくるか分からないですよ。早急の対応お願いいたします。
	【吉川町の事前復興】 吉川町の事前復興案として提言する。 1．米軍基地建設　2．技研の協力を得てテーマパーク設立 特に米軍基地建設は何卒検討を!!
	【防災対策】 ○生きた防災対策の実施が必要 〔市指定避難所の運営組織の育成〕 避難所運営マニュアルの作成までは、市が主導し自主防災組織が会議に参加していたが、作成後は数年に一度市が行う避難所運営訓練などに一部が参加する程度で、連絡会など集まる機会すら持てていない避難所がある。避難所は住民が運営主体とする考えはわかるが、運営できるように組織を育成してゆくべきではないか。
	【防災対策】 〔市指定避難所等の配備品の周知〕 避難所管理者である公民館長や自主防代表者などに、市が配備した防災に関する備蓄品や装備があることや使用方法が知らされていないケースがある。 例① 公民館に備蓄物品を市が搬入しているようだが、どこに何を置いているかわからない。 例② 防災倉庫に搬入されていたものが、知らぬ間に変更されている。 例③ 防災通信システム（タブレット端末）や同報系防災行政無線機があることも知らないし、使用説明書もない。
	【防災対策】 〔地区（集落等）「防災助け合い計画」の策定〕 香南市内では一時避難場所は分かってても避難所はどこに行けばいいのかも理解されていない方がいる。市役所と市民の間には理解について隔たりがある。 5 基本的な情報を元に、市が被災後に地域が助け合っていける計画案を市が示し、市職員の地区担当制を活かし自主防災組織などと連携し、計画を作っていくべきではないか。 ちなみに私たちの集落では、2年前の市主催防災講演会をキッカゲに「被災後の対応マニュアル」を策定し実証訓練を行っているが、策定の際に相談した防災対策課職員に「市がマニュアル案を作成し、地域に広げるべきではないか」と提言した所「そんなことは地域がやってください。市は行いません。」だった。
6	【防災行政無線】 放送のスピーカーについて、聞きづらいと言うことで、防災対策課に連絡した。家に来てもらい実際に放送を聞いてもらったが、「まあまあこれで聞こえますよ。なお聞きづらかったら表（庭）に出て聞いてください。」と言って帰った。これから放送が流れるのを待って耳をすまして聞くと、何も知らずテレビを見たり話をしたりしていて、放送に気付くかどうかまでは気遣ってくださらなかったような気がします。「市は私達の立場になってくれんのか」とあきらめてしまいました。 今年山北で行方不明の放送があり、数日後見つかりましたという放送があったらしいですが、近所の方から何人も放送が聞こえなかったと私に相談がありました。もう少し、相談者の立場に立って相談を聞いてほしい。

担当課からの回答	
防災対策課	
香南市では、南海トラフ地震時の指定避難所について、避難所運営マニュアルを作成しています。マニュアルには、ペットの受け入れのルール（ペットスペースなど）を決めており、すべての指定避難所においてペットの同行避難は可能です。また、ペットの同伴避難（避難者と同じ部屋での生活）については、想定避難者数に対して、避難所の避難者収容可能数が足りていないことや、動物が苦手な方、アレルギーの方を考慮すると、今のところ、難しいのが現状です。	
防災対策課	
ご提案をいただきありがとうございます。市では、南海トラフ地震の被災後のまちの復興について、事前に市民の皆様と一緒に考えておく取り組みとして、「事前復興まちづくり計画」を作成中で、本年 1 1 月より住民ワークショップの開催を予定しています。是非、ワークショップにご参加いただき、ご提案いただければと思っています。	
防災対策課	
指定避難所の運営組織の育成については、平成29年度より各地区の自主防災組織と一緒に避難所運営マニュアルを策定し、訓練を行っておりましたが、コロナ禍で開催ができていない時期があったこと、また、コロナ禍以前に作成したマニュアルには、感染症対策や防災情報通信・管理システム等に関する内容の記載がなかったことから、令和 6 年度にマニュアルを更新しました。これにより、香南市内の指定避難所は開設から運営まで一元化したことで、施設は違っても、避難所運営訓練に参加いただけると一連の流れが分かるようになりました。 避難所運営訓練は、すべての地区で毎年開催することは難しいかもしれませんが、自主防災組織連絡会でもご案内しているように、地域を越えての参加もお勧めしていますので、積極的にご参加いただき、南海トラフ地震に備えて、地域防災力の充実強化と人材育成へのお力添えをよろしくお願いいたします。	
防災対策課	
市の備蓄品や防災資機材に関しましては、基本的に野市備蓄倉庫で管理していますが、一部、分散備蓄として、各指定避難所にも配備しています。この分散備蓄につきましては、各指定避難所の保管スペースの関係もあり、収容者数（避難者数）に応じた必要数が配備されているものではなく、現在どのように整理していくか調整中であります。例に挙げている施設管理者や自主防災組織の代表者に周知されていないケース、については、分散備蓄の調整ができ次第、一覧を作成し、地域の方が使用できるように整理する予定です。 また、新たな搬入や、期限切れのものを入れ替える際は一覧を更新して、お知らせするとともに、避難所運営マニュアルへの記載もしていきたいと考えています。そして、香南市防災情報通信・管理システム等についても、避難所開設・運営訓練を通じて、災害時に地域の方に活用していただけるよう取り組んでいきますので、積極的なご参加をお願いいたします。	
防災対策課	
指定避難所につきましては、防災マップへの記載や防災訓練、出前講座などで市民の皆様に周知をしておりますが、まだ十分ではないのご意見をいただき、引き続き市民の皆様がいざという時に迅速に避難ができるよう周知に努めてまいります。また、地域において、自分たちの地域を自分たちで守るため、災害時の対応マニュアルを策定し、実証訓練も行うなどの共助の取り組みを地域が主体となって実施いただきありがとうございます。 地区で防災計画を作成することは、地域の実情に合ったきめ細かな防災対策ができることや、計画づくりや防災訓練を通じて住民同士の交流が深まり、災害時の助け合いの体制が強化されることなどのメリットがあります。こうしたことから、計画の策定を望む地域については、地域が主体的に計画策定を行えるように、情報提供や補助金活用 の提案、地区担当職員制度も組み合わせながら支援を行っていききたいと思っています。	
防災対策課	
職員の対応について、失礼いたしました。 前回ご連絡いただいた時は防災対策課の職員のみが現場確認いたしました。改めて、防災行政無線の専門業者とともに現場を確認させていただいたうえで、今後の対応を検討したいと考えていますので、よろしくお願いいたします。	

市民の方から事前にいただいたご意見・ご質問と回答（香南トーク）	
No.	意見・質問の内容
7	【自衛隊跡地の管理】 岸本の自衛隊跡地内の草木は毎年 1 ～ 2 回ぐらい刈り込んでくれているが、敷地内に生えた草、木がフェンスの網目から道路側へ垂れてきているので、刈り取るか、抜いてほしい。フェンスの外に生えている草木は、刈る年と刈らない年がある。最低、年2回は刈るように自衛隊との連絡を徹底してほしい。
	【支所廃止】 支所廃止に賛成です。香美市みたいに域内が広い場合は必要だと思うが、香南市域はそれほど広くないので廃止しても影響は少ないと思う。今支所があるから反対するので、なくしてしまえば最初は異論が出るが、時間とともに反対の声はなくなっていくと思う。
9	【行政改革】 ○改革プランについて 〔人員削減等について〕 先の説明会において、「会計年度職員は削減していくが、正職員は生活があるので賃金削減は行わない」と即答であったが、会計年度職員も生活があり、自己保身だけにしか聞こえない。 会計年度職員がどんな思いで働いているのか聞いているのか。本来行うべき管理職による、職員への業務面談が業務多忙を理由に会計年度職員に対して行われていないケースがあるとも聞いている。 ゆえに、今春から会計年度職員の勤務体系が変更されているが、それに対しておこる住民サービスについての影響など会計年度職員の考えなどが反映されず、ただコストカットだけが上層部のお考えで行われているようである。
	【財政赤字】 市の財政赤字の要因は何ですか。行政体は合併したが、中身は合併せず、そのまま継続してきたことが要因ではないでしょうか。本当に何億ものお金を削減できるのか心配です。
10	
11	【市道の管理】 大木の枝が市道の交通妨害（車、交通人）をしている。市道は市に管理責任があるので、伐採してほしい。この件は氷山の一角、年 1 回は全地域の点検・パトロールを望む。
12	【管理放棄された土地（農地）の管理】 管理放棄された土地の管理は市で管理してほしい（年 1 回は木の枝切り、草、竹刈り） あとの所有者確認と法的措置（伐採）を望む。 香南市全域の実態は？全国の県の実態と対策を調べてほしい。

担当課からの回答	
防災対策課	
旧駐屯地跡の草刈り作業は、地域住民の要望もあり複数回、高知駐屯地業務隊に要請しておりまして、年に 2 回は草刈りを行う調整となっています。フェンス際内外についても過去に進言しているので、今回もあらためて依頼するとともに、今後も徹底するべく要請いたします。	
香我美支所	
窓口センターについては、現在の支所の職員が中心となって、業務内容などの協議をしています。支所が窓口センターとなることで、できるだけサービスの低下とならないよう本庁各課との調整を行っています。 新聞報道以降、支所の窓口にも多くの方からご意見を頂きました。できるだけ地域の声を反映した窓口センターとなるよう進めていきます。	
総務課	
会計年度任用職員については、行政サービスを提供するにあたり職員だけでは不足する部分や、専門的分野において、大きな役割を担っていただいております。しかしながら、会計年度任用職員の人数が、正規職員を超える人数になっているという現状も課題であり、今回の行財政改革において、会計年度任用職員を含む職員数の削減は必須だと考えております。また、会計年度任用職員につきましても人事評価を行っており、各所属長において年 2 回（期首・期末）の人事面談を実施しているものと認識しています。	
企画財政課	
本市では、合併後、第一次（平成18～22年度）及び第二次（平成23～27年度）の行政改革に取り組んできました。しかしながら、旧町村単位で実施していた同種事業や公共施設の集約・統廃合など、合併効果を十分に発揮するための抜本的な改革が十分に進まなかったことに加え、行政ニーズの多様化や社会情勢の変化に伴う業務量の増加により、職員数及び人件費が増加しました。 こうした中、令和 5 年度の一般会計決算では、実質単年度収支が合併後初めて赤字となり、令和 6 年度以降も基金（貯金）を取り崩して財政運営を行う状況が続いています。その主な要因としては、職員数の増加に伴う人件費の増加や、物価高騰による経常経費の上昇などが影響しているものと考えています。 今後は、第三次集中改革プランに掲げる取組を確実に推進するとともに、事務費をはじめとする経常経費の見直しによる歳出削減を進めます。併せて、ふるさと応援寄附金事業の強化などによる財源確保に努め、持続可能で健全な行財政運営の実現に向けて取り組んでいきます。	
建設課	
市道に樹木が張り出し、通行に支障が生じている場合は、通行の安全と円滑な交通を確保するため、当課において必要な範囲の枝打ちや伐採を行っています。併せて、所有者に対し、市道に樹木が張り出さないよう、適切な管理を口頭又は文書により依頼しています。 また、当課では、毎月 1 回、主要な市道のパトロールを実施するとともに、職員が現場へ出向く際に、市道の異常の有無を確認する等、道路保全の取組を行っており、今後も継続してまいります。 市道に関して気になることがございましたら、当課までご連絡をいただきますよう、よろしくお願いいたします。	
農林水産課、農業委員会	
○個人所有地の管理を市が行うことはできません。ただし所有者に対し、管理のお願いの文書を送付しています。法的措置（伐採）は個人所有の財物を、市を含め他人が伐採することはできません。ただし、隣地から木の枝が越境してきた場合、木の所有者に越境した枝を切除するよう催告しても相当の期間内に切除しないとき、木の所有者と連絡が取れない場合、緊急の事情があるときは切っても構わないとされています。〔農林水産課〕 ○所有者確認は登記地目が「農地」であれば農業委員会が登記簿の権利者（農地所有者）を確認することができます。香南市全域の実態は市内各地域においても農家の高齢化・後継者不足、燃料・肥料・資材の高騰により離農する方の増加などで耕作放棄地は、年々増加傾向にあります。又、全国的にも耕作放棄地が多く発生している状況です。対策としては、農業委員会では農地の有効利用の促進を図るため農地パトロールに取り組んでおり、農地の所有者に対し、利用意向調査を実施し、あっせんを促し、耕作放棄地にならないよう農地の有効活用を図る取り組みを実施しております。〔農業委員会〕	